

▶ ホーム

学会案内

▶ 概要

▶ 定款等

▶ 組織・役員

▶ 事務局・連絡先

市民の皆様へ

▶ 医療における放射線被曝

▶ 放射線科の紹介

▶ 放射線・原子力関連情報

▶ 放射線医学の歴史

▶ レントゲンの日

医学生・若手医師へ

▶ 若手医師・学生の皆様へ

放射線科の新専門医制度についての覚書

2008-7-10 14:59:36

懸案であった放射線科の新専門医制度について、日本医学放射線学会と日本放射線腫瘍学会が覚書をかわしました。今回の専門医制度の改変は、日本専門医制評価・認定機構がすすめる“基本専門医”という考え方、厚生労働省等から要望のあった“放射線治療専門医の1本化”さらに“放射線診断専門医”を従来どおり日本医学放射線学会が認定するという3点をクリアすることを主目的としています。

我が国における放射線診療の充実と放射線科医の地位向上のためにも新制度に円滑に移行する必要があると考えております。もちろん制度の改変には時間と労力を要しますし、移行期には多少の混乱も予想されます。

学会員の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

平成20年7月7日

日本医学放射線学会理事長 大友 邦

放射線科の新専門医制度についての覚書 
[このページのトップへ戻る](#) ↑
▶ 入会案内**▶ 会員のみなさまへ**

▶ What's New

▶ 会員向けの情報

▶ 学会からの情報・ガイドライン

▶ 安全に関する情報

▶ 会報・会告

▶ 学会誌・出版物

▶ 学術大会(春・秋)

▶ 地方会案内

▶ 国際交流

▶ 関連学会集会

▶ 利益相反

▶ 専門医制度

▶ 医学物理士制度

▶ リンク集

▶ 電子放射線診療用語集

会員専用ページへ
 閲覧には会員番号と
 パスワードが
 必要です


日本語